

令和8年4月24日
環境政策課

新潟県業務用冷凍冷蔵機器常時監視システム導入支援事業 補助金申請の受付を開始します

温室効果ガスであるフロン類の排出を抑制するとともに、電気料金高騰による中小企業等の経済的負担の軽減を図るため、業務用冷凍冷蔵機器へのフロン類漏えい常時監視システムの導入に係る費用について、下記のとおり補助金申請の受付を開始します。

記

1 事業の概要

県内の事業所にフロン類漏えい常時監視システムを導入する中小企業等（みなし大企業は除く）に対して補助金を交付する事業です。

2 補助対象経費、補助率及び補助上限額

補助対象経費	補助率	補助上限額
・ 機器費 ・ 工事費	補助対象経費の 2 / 3 以内	200万円 / 事業所

3 申請受付

(1) 受付期間

令和8年4月24日（金）～ 令和9年1月29日（金）

※ 予算がなくなり次第終了となります。

(2) 申請方法

電子メール又は郵送で、申請書を環境局環境政策課あてに提出

※ 詳細は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kankyo/fluorocarbon-monitoring.html>

<参考>フロン類について

フロン類は、冷凍冷蔵機器などの冷媒に使用されておりますが、設備の経年劣化に伴い配管などから漏れ出します。また、二酸化炭素の数十～1万倍以上の温室効果を持つ強力な温室効果ガスであり、排出抑制は重要な課題となっております。

冷凍冷蔵機器への漏えい常時監視システムの設置により、フロン類漏えいの早期発見が可能となり、地球温暖化防止に貢献できるほか、ムダな電力消費を抑えることによるコスト削減やショーケース等の温度異常を回避できるなどのメリットがあります。



本件についてのお問い合わせ先

環境局環境政策課 カーボンゼロ推進室 秋山、田中
(直通) 025-280-5150 (内線) 2701